

第 2 6 号議案

国際交流事業、姉妹都市の取扱いについて

国際交流事業、姉妹都市の取扱いについて、別紙のとおり承認を求める。

平成 1 5 年 1 0 月 1 8 日提出

久留米広域合併協議会会長 江 藤 守 國

(別紙)

協定項目番号	21	協定項目名	国際交流事業、姉妹都市の取扱い
調 整 内 容			
<p>国際交流事業、姉妹都市については、次のとおり取り扱うものとする。</p> <p>(1) 国際交流事業 現在実施している国際交流事業は新市に引き継ぐ。新市における青少年交流は、英語圏への中学生派遣を含め、友好・姉妹都市交流を中心とした青少年交流事業のなかで見直しを行う。</p> <p>(2) 友好姉妹都市交流 姉妹都市については、新市に引き継ぐ。 友好都市については、新市に引き継ぎ、新市において改めて検討する。</p>			